

# 令和5年8月安芸市教育委員会定例会議 議事録

## 開会および閉会

令和5年8月25日 8時58分開会 9時24分閉会

安芸市役所第1・2会議室

## 出席委員の氏名

教育長 藤田 剛志

教育委員 ○森尾 昭博 ○門脇 茂利 小松 直子

※○印は署名委員

## 委員を除く出席者

|       |        |                                   |
|-------|--------|-----------------------------------|
| 学校教育課 | 大坪 浩久  | 教育次長兼学校教育課長                       |
|       | 秋山 真樹  | 学校教育課参事兼学校給食センター所長                |
|       | 清岡 幹   | 学校教育係長                            |
|       | 篠原 博之  | 指導主事                              |
|       | 藤野 智恵子 | 学校教育係主幹                           |
| 生涯学習課 | 藤田 隆史  | 生涯学習課長兼少年育成センター所長<br>兼女性の家館長兼図書館長 |
|       | 高橋 峰彦  | スポーツ振興係長                          |
|       | 濱渦 美智  | 課長補佐兼文化財係長                        |
|       | 西村 宜子  | 課長補佐兼市民館長                         |
|       | 田中 秀樹  | 人権学習係長兼主幹（少年育成センター担当）             |
| 教育研究所 | 安養寺 仁  | 教育研究所長                            |

## 議事の経過

開会 8時58分

開会挨拶 教育長

新任ALT、ベサニー・バハーヌさん挨拶

（議案について）

※議案書に沿って説明

### ・議案第15号

安芸市民会館条例施行規則の一部を改正する規則について

○藤田生涯学習課長 説明

安芸市民会館の休館規定の改正をする。現在臨時的な会館、休館についての規則がないため、災害などの不測の事態に備えるために改正。8月14日の公布で、9月1

目からの施行となる。

(この議案についての質問及び討論の要旨)

なし(承認)

・議案第16号

安芸市立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する安芸市教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する規則について

○清岡学校教育係長 説明

このことについて、令和2年に示された文部科学省の指針に基づいて規則を制定することを諮るものである。

内容としては、教育委員会が教育職員の時間外在校等時間について上限の基準を定め、範囲内になるよう、適切に管理を行うことを定めたものとなる。

上限時間については、1か月において45時間以内、1年において360時間以内、児童生徒等にかかる臨時的な特別の事情により業務を行わざるを得ない場合は、1か月において100時間未満、1年において720時間以内、連続する複数月の平均時間外在校等時間80時間以内、かつ、時間外在校等時間45時間超の月は年間6か月までとなっている。

補足として、令和3年度から出退勤時間をシステム管理できるようになったことから現在は、教育委員会で時間外在校等時間を容易に把握できるようになっている。

(この議案についての質問及び討論の要旨)

○藤田教育長

実際、出退勤状況を確認するなかで、時間外在校等時間がかかなり多い先生はいるか。

○清岡学校教育係長

教頭先生や部活動を持っている先生が多くなっている傾向がある。月100時間を超えている先生も数名いる。

なお、出退勤時間については、当初はシステムへの入力忘れ等も多かったが、校長会等で入力の徹底についてお願いすることによって、現在は浸透している。

○森尾委員

告示は何日ぐらいになるか

○清岡学校教育係長

この教育委員会で承認をいただいた後、例規審査委員会で決定されてからの告示となる。

○森尾委員

この上限値の倍以上の時間外勤務をしている人がいる現状で、この数値を決めても守れないのではないか。守れないような数字が例規で定められていては、何のための数字なのかということになる。

○清岡学校教育係長

今回、上限時間を定めることで、その数字を超えないよう適切に管理を行いなさいというものとなる。上限時間を超えている場合には、原因等を把握し、事務分掌の見直しや業務削減等の改善に取り組むなど学校の働き方改革に繋げていきたいと考えている。

(承認)

(諸般の報告について)

(学校教育課)

○篠原指導主事

8/7～8/20、学校閉庁期間をとる（高知県の閉庁期間にあわせる）

2学期の始まりは9月1日。いまは2学期にむけて職員会等行われている。

(生涯学習係)

○藤田生涯学習課長

図書館において、中芸高校の職場体験1名受け入れ（8/2・3日）

8/20 和楽器ワークショップ（25名参加）を実施。

そのあと、童謡コンサート（来場者140名）アンケートでは好評。

8/23 夏季大学（作家・林真理子さん）当日は雨であったが、参加者320名。

(スポーツ振興係)

○高橋スポーツ振興係長

7/31～ファミリースイミングを4年ぶりに開催。10名参加

8/18・19 令和5年度全国中学校体育大会・第45回全国中学校軟式野球大会の1, 2回戦を開催。安芸会場では当初金曜日2試合、土曜日1試合の予定であったが、高知市で降雨で試合開催が遅れたため、1試合安芸球場に移動して開催された。

(文化財係)

○濱渦課長補佐兼文化財係長

8/8～12日 学芸員実習のため、大学生を1名受け入れ。

8/10～全国書展高校生大会開幕、8/11、市民会館で表彰式。

(森尾委員、門脇委員表彰式出席、表彰状授与)

8/27 市民音楽祭実施。この日、高校生書展が閉幕する。

8/29 選抜書展出品締切り。

(市民館)

○西村課長補佐兼市民館長

8/5 納涼市民祭の競演場となっており、人権啓発のメダルかけを行う。

8/8～自主学习（小学生1～2名が来ている。）

8/27 地域交流イベント「漁業の道具・海の生き物探し」を開催する。

(人権学習係)

○田中人権学習係長兼主幹

8/1 安芸市人権学習研究大会（全体後援会・分科会）を開催。

参加者約 150 名

○田中人権学習係長兼主幹（女性の家）

前期講座続行中。各教室 10 人～25 人ほどの参加がある。

○田中人権学習係兼主幹（育成センター）

8/5 夏休み親子木工教室を 4 年ぶりに開催する。

親子 11 組が参加。安芸高校生（建築科）9 名が補助として参加。

花火大会が 8/6→8/20 に変更になったので、20 日 に補導実施。

補導員はあわせて 18 名。

8/24 第 3 回常任補導委員会開催。内容は、7～8 月の補導の状況、情報交換、9、10 月の補導計画（案）など。

（教育研究所）

○安養寺所長

8/23 ふれあい教室登校日 小学生 4 名、中学生 3 名登校

（その他 9、10 月）。

○高橋スポーツ振興係長

9/9、10 ウェスタンリーグ公式戦を開催。

9/16 四国アイランドリーグ plus 公式戦

○藤田教育長

各校の運動会、体育大会について

9/16 は清水ヶ丘中学校、安芸中学校

9/23 は川北小、安芸第一小、穴内小、赤野小

9/30 は井ノ口小の運動会が行われる。

○安養寺所長

9/14、21 理科自由研究発表会

（14 日小学校・21 日中学校）

10/14 野性塾 ナン、カレー

○清岡学校教育係長

10/27 総合教育会議 10:30～

（定例教育委員会の後に開催）

○藤田教育長

10/18 小学校陸上記録会（芸西村・憩ヶ丘）

○安養寺所長

10/8 奈比賀地区運動会・ふれあい教室参加

終了：9：24